

令和元年度厚生労働科学研究費補助金

(障害者政策総合研究事業)

総括研究報告書

就労継続支援B型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と  
効果的な支援プログラム開発に関する研究

研究代表者 八重田 淳 所属 筑波大学人間系

研究要旨

本研究は、全国のB型事業所を対象に精神障害のある利用者の利用時間、通所日数、工賃等の実態、そしてB型事業所における精神障害のある利用者の工賃向上のために取り組まれている工夫並びに実践の現状と課題を把握し、効果的な支援プログラムの開発とプログラム実施マニュアルを作成し、様々な地域におけるB型事業所での活用可能性を探ることを目的とした。

研究初年度は、まずB型事業所6箇所（神奈川、埼玉、鳥取、東京、福島、大阪）に対するヒアリングを実施し、精神障害者への効果的な支援の取り組みと事業所運営に関する実態と課題を探った。その結果、効果的と考えられる取り組みとして、「利用者が社会の役に立っていると認識できる作業の提供」、「利用者が社会参加できる仕組みづくり」、「利用者への精神的ケア等の即時介入」、「福利厚生やレクレーションの提供」、「定期的な動機付け面接による支援」、「グループ就労の実施」、「休憩場所の確保」、「音楽療法」、「スポーツ療法」、「認知行動療法」等が挙げられた。効果的な支援の背景には、利用者との信頼関係の構築を基盤にして、利用者の作業内容・量への認識の把握や利用者の病状・服薬状況・生活習慣の把握をもとにした個別支援計画の作成や見直し等の関連要因が示唆された。

これらを踏まえ、都市型の事業所と地方型の事業所という視点で、質的調査・量的調査を実施した。

まず、都内型の事業所として東京都内5箇所を対象とした面接法による質的調査を実施した。データ分析の結果、精神障害者に対する支援の現状と課題として、以下の3点が明らかとなった。(1) 精神障害者の障害特性に応じた支援として、利用者の【個別性の把握】と、その個別性に合わせた【環境の整備】を基盤とし、そのうえで、利用者の【自己覚知の促進】、【社会性の向上】、【自己効力感の向上】をはかるための支援が重要であること；(2) 平均工賃月額に着目した場合、主たる利用者を精神障害者とする就労継続支援B型事業所では、事業所への利用当初に通所が不安定である利用者や体調不良で年間を通して通所の安定しない利用者（平均通所日数/週が0～1日/週、あるいは平均通所日数/月が0～3日/月）を抱えていた。また、年間利用率の高い事業所であったとしても、工賃の発生しないプログラムにのみ参加する利用者を抱えていた。以上のような理由から、低い平均工賃月額（平均8,584円、範囲3,792～13,112円）にならざるをえない傾向にあることがわかった。一方で、清掃や洗濯といった施設外就労の受託や、自社製品の制作・販売を主たる生産活動とする事業所では平均工賃月額が高い傾向になること；(3) 主たる利用者を精神障害者とする就労継続支援B型事業所では、利用者が必ずしも就労や工賃向上への意欲をもっているわけではないといった【事業所の存在意義に関わる課題】を抱えていることが示された。また、利用者の通所の不安定さといった特性は、通所初期および中長期的にみても深刻であり、それでもなお利用者の意思を尊重し、利用者が自らの意思で通所できるまでの受け皿となっていることや、安定した受注体制を確約できないがゆえに生産活動の拡充を容易には図れないといった【事業所運営の構造的傾向に関わる課題】を抱えていること。以上から、自己覚知に繋がる自己理解の支援、就労による社会性の再獲得と回復支援、さらに、自己効力感を向上し得る動機付けカウンセリングといった支援の重要性が示唆された。そうしたニーズ自体のアセスメント、そして包括的な支援プログラムの開発を見据え、量的調査内容を検討した。

一方、都市型のB型事業所に加え、地方型のB型事業所として、茨城、愛媛、香川、熊本における地方の取り組み状況を質的調査を用いて把握し、宮城（てんかん患者の離職に関する量的調査）、新潟（質的調査と高次脳機能障害者の就労アセスメントツール開発に関する調査）、秋田（質的・量的ニーズ調査）における支援の取り組みについて調べた。

まず、茨城では、特に依存症者を主対象として事業を展開している就労継続支援B型事業所を対象に、運営・支援・成果について訪問調査により探った結果、事業所に通所すること自体が依存対象のない生活リズムの構築に役立っていること、グループミーティングによる心理・社会的支援プログラムの効果等が窺えた。一方で、このB型事業所では依存症者の特性・必要性に対応した支援に注力されているため、工賃の向上や利用時間の伸長について運営上意識はされ

ているものの、必ずしも利用時間が向上しているわけではなく、事業所全体の傾向として平均工賃も向上することには至っていないことがわかった。今年度は事業所1か所の訪問に基づいた中間的報告であるため、依存症者を主対象とする就労継続支援B型事業所の支援の実態について明らかにしていく必要がある。

次に、愛媛、香川、熊本でICTを活用したテレワーク支援を実施しているB型事業所を対象に面接調査を実施した。その結果、地方部では、精神障害の障害種に特化した事業所の運営は容易ではないこと、障害種を混成した事業所の場合には、それぞれの特性や個別性を尊重しながら全体の調和をとることに難しさがあることなどが明らかになった。工賃向上については、共同受注窓口の活用など利用者のコンディションの影響の少ないリスクマネジメントの視点を含む対応を行うことで、工賃向上が図られている事例があった。

また、本調査では精神障害のひとつであるてんかん患者の就労要因に関する文献レビュー調査をもとに、本邦のてんかん患者を対象に離職率とその背景に関する量的調査を行った。対象は、宮城県内の大学病院てんかんセンターに精査入院した職歴のあるてんかん患者(n=140)であり、彼らの離職率と離職への影響要因を分析した。その結果、対象者の離職率は0.2(回/年)であり、離職の要因は、属性やてんかんセルフ・スティグマ、ソーシャルサポートであり、発作関連因子ではなかった。一方で、対象者の離職の質的背景を分析したところ、患者と雇用側の両者の発作不安や、職務と能力のミスマッチ、職場の人間関係や合理的配慮の不足が関係したことが明らかになった。今後は、就労継続支援B型事業所に求められる有用な支援の在り方を検証し、有用な支援プログラムを構築する必要性が示唆された。

続いて、新潟におけるB型事業所を対象に面接調査を2件実施した結果、まず1件目については、廃棄コンピューターの内部にあるレアメタルの摘出により事業運営が効率的に展開されていることがわかり、こうした事業を全国展開に向けて取り組んでいるという実践によって、精神障害者がその仕事に社会的意義を見出していること、来たる東京オリンピックで贈呈される金メダル製造の一部にも貢献し得るという自尊心が保たれていること、これにより利用時間と平均工賃月額も比較的高く保持していることなどがわかった。続いて、2件目の事業所では、椿油や木工作品の製造販売を行っており、夏の時期には農福連携により、農家の畑の草むしりや事業所内の敷地で「しそ作り」とその販売を行っていた。新潟県民は土いじりに馴染みがあり、さらに不安定な畑を歩行するのは、運動麻痺への訓練にもなり、転倒しにくくなった利用者もいた。これらのことから、その地方の県民性にあった事業の取り組みの重要性が示唆された。新潟では、これらの調査に加え、精神障害者の労働力を支援するための新たな評価ツールの開発を行った。面接調査の結果からは、利用者がどの程度の生産能力や作業負担への耐久性があるのか適切にアセスメントをすることの重要性が指摘されていた。そうしたアセスメントツールの一つとして、Work-ability Support Scale (WSS) と Therapists' Portable Assessment Lab (TPAL) を用い、B型事業所利用者への適用可能性を探った。精神障害者にとって適切な作業内容や作業量を、ある程度客観的なアセスメント指標を用いて把握することは、アウトカム変数としての利用日数や工賃平均月額との関連性を探る上でも有用と考えられた。

さらに、秋田県における農福連携を行う福祉施設に対する2件の訪問ヒアリング調査を実施した結果、1件目では、精神障害者に対する農福連携の治療的なメリットとして以下の4点が挙げられた。①外勤になるため気分転換になること、②農作業においては求められるコミュニケーションが少なく、かつ個々のペースで進められること、③収穫等の成果が見えやすく達成感が得やすいこと、④障害の程度に関係なく同じ仕事ができるため自尊心の向上につながるがあった。また2件目では、地域農家と地域福祉施設の利用者が一緒に農作業に取り組むという関心が集まった結果、福祉農園を開設し、そこで「かぼちゃ栽培」(手仕事が求められることと、秋田県のお土産の原料となるため販路が確保されるため)への取り組みが行われていることがわかった。農福連携の実施のメリットとしては、地域の引きこもり等の精神障害者の方への支援に繋がる可能性があることである。実際、引きこもり当事者の方に、農業を手伝ってほしいと声をかけることで、スムーズに事業に乗せることができ、次の支援に繋がりやすい状況にあるという事例もあった。以上の質的研究を踏まえ、農業を用いた就労支援の取組みに関する秋田県内の調査を実施したが、調査のデータ分析については、次年度研究にて報告する。

以上の都市部と地方部における質的調査結果を踏まえ、全国における量的調査を実施した。研究対象は、階層的ランダムサンプリングによって抽出された4000箇所のB型事業所サービス管理責任者であった。データ収集法には自記式質問紙による郵送法を用い、2020年1月～2月に調査票を送付・回収し、3月にデータ分析を実施した。調査票の内容は、基本属性の他に、各サービス管理責任者が精神障害者の就労継続支援における支援内容をどの程度有効と認識しているかを探った(回収調査票数1,442;回収率36.1%)。その結果、①全利用者における一人当たりの平均工賃月額として、最も割合が大きかった値は、10,000～15,000円未満、②精神障害のある利用者における一人当たりの平均工賃月額は、5,000～10,000円未満が多く、③年間利用者延べ人数は4101.7人で、年間総開所日数は256.8日、定員数の平均23.1人、④開所日当たりの平均利用者数は16.3人、開所日当たりの利用率の平均0.7、⑤登録利用者数の平均は、24.8人、精神障害のある登録利用者数は平均10.0人、⑥精神障害のある利用者のうち、過去3ヶ月の利用で最も少なかった月当たりの利用日数(精神障害のある利用者の最低利用日数)は平均で5.8日、⑦年間事業運営費の平均は39,894,747円で、

1,000万円～3,000万円未満が最多く、⑧作業形態比率は、自主製造・販売と比較し、受託する割合の平均は63.8%と高く、⑨A型事業所・就労移行支援事業所・一般雇用につながった事業所は、467箇所(34.0%)であった。

上記の変数のうち、精神障害のある利用者における一人当たりの平均工賃月額で最も頻度が高かったのは5,000～10,000円未満であったが、この平均工賃月額に関連する要因を探ったところ、関連性が有意に高かったのは、精神障害のある利用者の最低利用日数、年間事業運営費、ステップアップの有無であった。3つ目の変数であるステップアップの有無とは、A型事業所、就労移行支援事業所、一般雇用に繋がったかどうかという変数である。B型利用者の就労に関するステップアップという流動性が比較的高い事業所では、平均工賃月額も高いという関係性が示唆されたことは興味深い結果である。

また、開所日当たりの平均利用率を用いた感度分析も上記の結果と同様で、関連性が有意に高い変数は、精神障害のある利用者の最低利用日数、年間事業運営費、ステップアップの有無であった。事業所の75%は、「利用時間や通所日数が増えれば、それが工賃向上に繋がる」と回答しており、事業者の85%は、「精神障害特性に合わせた適切な支援を行うことによって利用時間や通所日数は増える」と回答している。一方で、「精神障害者の利用時間や通所日数が増えない理由」として最も多かったのは「利用者自身の動機の低さ」と「自己理解の低さ」であったが、「工賃の低さ」を選択した事業所は30%未満という結果であり、工賃をアップすれば利用者は来る、という単純なものではないことの一部を示している、精神障害という障害特性を踏まえるなら、事業所利用の動機付け支援のあり方と自己理解を支援することは大切であり、これらの支援技法の開発と効果検証については、次年度以降の継続的な研究課題として残された。

また、現行の平均工賃月額に応じた報酬制度については、事業所の運営に合致していると回答した事業所は約4割に過ぎず、多くの事業所が低い平均月額工賃による報酬制度の中で運営せざるを得ない現状が浮き彫りにされた。ただし、B型事業所への報酬の最高水準と最低水準の差は一日あたりおよそ840円強(最高649単位と最低565単位との差は84単位)であり、A型事業所に比べるとこの格差は少ない。現行におけるB型事業所への報酬制度では、重度者支援体制加算等の加算を入れると、1日単位の報酬額にはそれほど大きな影響を及ぼさない仕組みとなっている。したがって、B型事業所の報酬制度の効果検証については、一定期間を経て慎重に行われるべきである。

本研究では、精神障害のある利用者における一人当たりの平均工賃月額、そして開所日当たりの平均利用率には、精神障害のある利用者の最低利用日数、年間事業運営費、ステップアップの有無が同様に寄与していることが示された。肝心なことは、こうした予測変数である利用者の利用日数をいかにして向上させるかという支援対策、事業所が事業として健全に運営していくために最も望ましい社会制度のあり方、そして、作業から仕事、職業、キャリア構築へと繋がることによる精神障害者自身の回復をいかに促進するかである。

B型事業所を健全に運営するためには一定以上の収益が必要となるが、利用者の利用率・工賃・報酬の3つが適切に廻っていない場合は、精神障害に応じた支援をしようとしても利用率や工賃アップに直接結びつかないという事業所のジレンマが窺える。こうした中で、サービス管理責任者が精神障害者の回復を促進する上で「大切にしている価値観」の上位3つは、「主体性を高めること」「生きがいを尊重すること」「自尊心を高めること」であった。しかしながら、精神障害特性に合わせた適切な支援を継続するためには、『支援者のための支援』が必要であり、これに同意した事業所は90%以上であった。B型事業所における就労支援の量と質を向上させるためには、人材を定期的に確保することが必須であり、そのためのスタッフ研修・開発という課題も一方で存在する。B型事業所のスタッフを対象とした教育研修のあり方については、次年度以降の研究課題として取り組むことが望まれる。

本研究では、就労継続支援B型事業所における精神障害者に対する効果的な支援プログラムを開発するための基礎資料として、効果的な支援として想定される27項目を国内外の先行研究からリストアップした。そして27支援項目に対し、どの程度の効果が期待できるかをサーB型事業所のサービス管理責任者に評価して頂いた。その結果、「効果は期待できる」とした上位5項目は、①「寛容で協力的な職場風土を作る」、②「タイミングを見計らってコミュニケーションをとる」、③「作業時間が長時間とならないように適宜休憩を入れる」、④「利用者の家族やキーパーソンによる協力を得る」、⑤「出勤時間を体調にあわせて変更する」であり、逆に、「効果は期待できない」「効果はあまり期待できない」が半数以上の意見を占めた支援項目は、①「メールで通所を促す」、②「電話で通所を促す」、③「メッセージカード等を使って励ます」、④「地域と交流するプログラムを実施する」であった。これらの結果から、精神障害者に対する動機付けの支援方法としては、一方向的な支援ではなく、マイペースで本人の気持ちや調子をきめ細かく見定めた上で配慮された支援や、家族を含めた人間関係に基づく「寄り添う形の支援」を効果的である可能性が示唆される。しかしながら、具体的にどのような支援が効果的かについては、実際のB型事業所による様々な取り組み状況を把握した上で、プログラム試行を重ね慎重に検討する必要がある、次年度以降の研究においてはこの点を中心に推進すべきである。

**研究分担者:** ①砂見緩子 (帝京大学医療技術学部准教授)、②山口創生 (国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所)、③小澤温 (筑波大学人間系教授)、④小澤明彦 (岩手県立大学社会福祉学部大学院社会福祉学研究科教授)、⑤若林功 (常盤大学社会福祉学部大学院社会福祉学研究科准教授)、⑥山口明日香 (高松大学発達科学部准教授)、⑦藤川真由 (慶應義塾大学医学部精神・神経科学特任助教)、⑧北上守俊 (新潟医療福祉大学リハビリテーション学部助教)、⑨前原和明 (秋田大学教育文化学部准教授)

## A. 研究目的

本研究は、就労継続支援 B 型事業所における精神障害者に対する支援の実態と効果的なプログラム開発の基礎データを得るために、国内外における現状と課題を把握することを目的とした。

まず、精神障害者の就労に関する国内外の情報収集を行うために文献研究と B 型事業所サービス管理責任者複数名に対するヒアリングを実施した。

続いて、都市部と地方部における就労継続支援 B 型事業所における精神障害者に対する支援の現状と課題を定型化することを目的とした。

さらに、全国の B 型事業所 (ランダムサンプル 4,000 事業所) を対象とした郵送調査により、月額平均工賃に関連する要因を探索的に探り、サービス管理責任者がどのような支援を効果的と捉えているかを定量的に把握することを目的とした。

また、地方部においては、てんかん患者、高次脳機能障害、依存症などの精神障害特性による就業要因の探索と就労支援アセスメントの開発、並びに農業と福祉の連携による取り組みに関する実態を把握することを目的とした。

## B. 研究方法

### (1) 質的調査研究

#### (1) - 1 対象とデータ収集方法

- ① B 型事業所 6 箇所 (神奈川県、埼玉県、鳥取県、東京都、福島県、大阪府) のサービス管理責任者等に対するヒアリング
- ② 都市型の B 型事業所として、東京都内 5 箇所におけるサービス管理責任者を対象とした面接法による面接調査
- ③ 地方型の B 型事業所として、茨城 1 件、愛媛 1 件、香川 1 件、熊本 1 件、新潟 2 件、秋田 2 件の計 8 箇所におけるサービス管理責任者を対象とした面接調査

#### (1) - 2 調査内容

- 1) 事業所の概要
- 2) 精神障害をもつ利用者への支援内容 (利用率や平均月額工賃向上に向けた取り組み等)

#### (1) - 3 質的データ分析

逐語録による 60 分～90 分程度の口述データの内容分析

### (2) 量的調査研究

#### (2) - 1 全国調査

令和 1 年 9 月 30 日現在で厚生労働省が把握している全国の就労継続支援 B 型事業所全数 12,263 事業所を母集団とし、層化抽出法による無作為標本 4,000 事業所を郵送調査の対象とした。抽出方法は、47 都道府県ごとの事業者比率を発送数 4,000 サンプルに比例配分し、都道府県ごとの発送サンプル数を算出した。ランダムサンプリングの方法としては、都道府県毎の事業者数の比率から配分して抽出数を決定した。例えば、東京都の事業所数は 825、全国の事業所数は 12,263 であり、東京都の事業所数の比率は 6.72%(825/12,263\*100%)となる。この割合を抽出総数 4,000 に配分すると 268.8 件(4,000\*0.0672)となる。この方法で各都道府県の抽出数を割り出し、小数点 1 位の誤差補正をして、階層的無作為抽出によるサンプル数を 4,000 事業所とした。質問紙郵送調査法により令和 2 年 (2020 年) 1 月 6 日に発送し、2 月 4 日にまでに有効に回収された 1,442 件 (白票による無効回収 5 件を除く有効回収率 36.1%) を分析対象とした。

調査内容は、都道府県、職員数、事業所定員数、登録利用者数、精神障害のある利用者数、精神障害利用者の平均年齢群、年間利用者延べ人数、年間総会所日数、年間事業運営費、全利用者 1 人当たりの平均工賃月額、精神障害のある利用者 1 人当たりの平均工賃月額、精神障害のある利用者の最低利用日数、支援者から見た報酬制度の在り方、作業形態 (受託・自主製造) の比率、支援者から見た適切な支援・利用時間の増加・工賃向上との関連性、B 型事業所から A 型事業所・就労移行支援事業所・一般雇用へのステップアップの有無、精神障害者の利用時間や通所日数が増えない理由に対する見解、支援者のための支援に対する見解、精神障害者の回復促進に関する支援者の価値観、そして、精神障害特性に合わせた 27 項目の支援方法の有効性に対する支援者の見解で構成された。

データ分析には、上記項目の単純集計の他に、事業所における全利用者における一人当たりの平均工賃月額と、精神障害のある利用者における一人当たり平均工賃月額を 8 段階に分類した順序尺度を従属変数とした順序ロジットモデルを用い、平均工賃月額にどのような事業所要因が関連するかを探った。

#### (2) - 2 地方調査

宮城県におけるてんかん患者 140 名を対象とした離職率と背景に関する実態調査、秋田県 119 箇所の B 型事

業所を対象とした農業を用いた就労支援の取組みに関する実態把握のための郵送調査（回答 60 事業所；回収率 50.4%）、新潟県における 6 名の高次脳機能障害者を主対象としたアセスメント開発基礎調査を実施した。

（倫理面への配慮）

本研究は筑波大学人間系研究倫理委員会東京地区委員会の承認を受けて実施した（課題番号第東 2019-75 号、令和元年 11 月 8 日）。

## C. 研究結果

### （1）都市型における質的調査結果

都心型質的データ分析の結果、精神障害者の障害特性に応じた支援は 14 のコードに分類され、5 つのカテゴリーに統合された

【個別性の把握】は、【障害特性の把握】、【症状悪化の兆候の早期把握】といった支援からなる。

【自己覚知の促進】は、【動機づけ面接の提供】、【自己覚知を促す】といった支援からなる。

【社会性の向上】は、【ルールの理解を促す】、【協調性を育む】といった支援からなる。

【自己効力感の向上】は、【ジョブマッチング】、【社会参加・地域交流の機会の提供】、【スモールステップでのスキルの向上】、【主体性の尊重】、【余暇活動の提供】といった支援からなる。

【環境の整備】は、【支援者間での一貫した支援の提供】、【安心できる環境の提供】、【物理的環境の整備】といった支援からなる。

さらに、精神障害者の障害特性に起因する就労継続支援 B 型事業所の抱える課題は、8 つのコードに分類された。（1）【事業所の存在意義に関わる課題】は、【生活支援に比重を置いた支援】、【就労移行への動機の欠落】、【利用動機の多様性】といった課題からなる。（2）【事業所運営の構造的傾向に関わる課題】は、【利用動機の低さ】、【退所もしくは通所の不安定さ】、【利用制限の撤廃】、【生産活動の拡充への懸念】、【運営体制】といった課題からなる。

### （2）地方型における質的調査結果

茨城では、特に依存症者を主対象として事業を展開している就労継続支援 B 型事業所を対象に、運営・支援・成果について訪問調査により探った結果、事業所に通所すること自体が依存対象のない生活リズムの構築に役立っていること、グループミーティングによる心理・社会的支援プログラムの効果が窺えた。

愛媛、香川、熊本では、ICT を活用したテレワーク支援を実施している B 型事業所を対象に面接調査を実施した結果、精神障害の障害種に特化した事業所の運営は容易ではないこと、障害種を混成した事業所の場合には、それぞれの特性や個別性を尊重しながら全体の調和をと

ることに難しさがあることなどが明らかになった。

新潟における事業所では、廃棄コンピューターの内部にあるレアメタルの抽出により事業運営を効率的に展開している事業所の取り組みと、椿油や木工作品の製造販売と農福連携による事業内容の特徴が明らかとなった。

秋田における事業所では、農福連携の治療的な 4 つのメリット（気分転換の効果、マイペースで進められる効果、成果が見えやすく達成感が得やすいという効果、障害にこだわらない同作業による自尊心の向上につながる効果）が明らかとなった。また、地方特性を生かした農福連携の実施のメリットとして、地域の引きこもり等の精神障害者の方への支援に繋がる可能性があることがわかった。

### （3）主な量的調査研究の結果

#### （3）-1 全国調査

全国 1,442 箇所 of B 型事業所からの有効回答（有効回収率：36.1%）の分析の結果、①全利用者における一人当たりの平均工賃月額として、最も割合が大きかった値は、「10,000～15,000 円未満」（n = 449, 33.4%）、②精神障害のある利用者における一人当たりの平均工賃月額に回答した 483 事業所のうち、最も頻繁な回答は、「5,000～10,000 円未満」（n = 155, 32.1%）、③年間利用者延べ人数、年間総開所日数と定員数の平均値は、それぞれ 4101.7 人（SD = 4303.9）と 256.8 日（SD = 35.4）、23.1 人（SD = 11.3）、④開所日当たりの利用者数と開所日当たりの利用率の平均値は、16.3 人（SD = 18.3）と 0.7（SD = 0.6）、⑤登録利用者数の平均値は、24.8 人（SD = 14.2）であり、精神障害のある登録利用者数の平均値は 10.0 人（SD = 11.6）、⑥精神障害のある利用者のうち、過去 3 ヶ月の利用で最も少なかった月当たりの利用日数（精神障害のある利用者の最低利用日数）の平均値は、5.8 日（SD = 6.7）、⑦年間事業運営費の平均値は 39,894,747 円（SD = 49,687,486）で、「1,000 万円～3,000 万円未満」が最多（n = 321, 34.4%）、⑧作業形態比率は、自主製造・販売と比較し、受託する割合の平均値が高く、63.8%（SD = 35.7）、⑨A 型事業所や就労移行支援事業所、一般雇用につながったケース（ステップアップ）が存在した事業所は、467 事業所（34.0%）であった（その他の詳細は分担研究報告を参照）。

## D. 考察

質的調査の結果、精神障害者の障害特性に応じた支援として、利用者の個別性を把握した上での職場環境や生活環境の整備により、利用者の自己覚知が促され、社会性と自己効力感の向上に繋がり得ることが示唆された。個別性の把握が不十分であることから当事者の障害と環境に応じた個別支援が行き届かない現状を踏まえると、全国の B 型事業所で共通する「就労継続支援個別アセスメントシート」の開発と普及が必要であることが考えられる。また、B 型事業所における精神障害のある利用者

がどの程度の自己覚知ができていのかという状態像が的確に把握されていない現状を踏まえると、精神障害者の自己覚知 (Self-Awareness)、自己理解 (Self-Understanding)、自律 (Autonomy)、自己決定 (Self-Determination) といった「自身」をよく知るための支援技法そのものの開発が必要であることが示唆される。精神障害者の社会性と自己効力感を高めるための技法はこれまでも開発されているものの、B 型事業所で働く精神障害者にとって「社会性」とは何か、そして何が彼らの「自己効力感」を高め得るのかについては、ほとんど知見が見当たらないのが現状である。

量的調査の結果、①精神障害のある登録利用者数が多いほど、全利用者の平均工賃月額が少ない傾向が示されたことから、精神障害者を主対象とした B 型事業所においては、低い区分での算定になっている状況が示唆されること、②精神障害のある利用者の最低利用日数が多いほど、全利用者の平均月額工賃と精神障害のある利用者の平均工賃月額が高い傾向が示されたことから、来所による利用率を向上させることが利用者の工賃向上に直結するであろうこと、③年間事業運営費が大きい B 型事業所ほど、全利用者あるいは精神障害のある利用者の平均工賃月額も高い傾向が示されたことから、B 型事業運営費用と工賃との関係について更なる分析が必要となる。

### (3) - 2 地方調査

宮城における大学病院てんかんセンターに精査入院した職歴のあるてんかん患者 140 名を対象とした離職率と離職要因に関する調査の結果、対象者の離職率は 0.2 (回/年) であり、離職要因としては属性、てんかんセルフ・スティグマ、ソーシャルサポートが挙げられた。離職背景要因としては、患者と雇用側の両者の発作不安、職務と能力のミスマッチ、職場の人間関係や合理的配慮の不足等明らかとなった。

新潟における高次脳機能障害者 6 事例を対象に、Work-ability Support Scale (WSS) と Therapists' Portable Assessment Lab (T/PAL) を用いて、就労アセスメントツールの適用可能性を探った結果、精神障害者の作業内容や作業量を把握するための指標としての妥当性を確認することができた。これらのツールの適用可能性、信頼性の確認については次年度以降の調査となる。

秋田における 119 事業所を対象に農業を用いた就労支援の取組みに関する郵送調査を行なった結果、計 60 事業所から回答が得られた (回収率 50.4%)。調査票は基本情報・就労支援の実施状況・就労支援の効果・支援に対する考え方の 4 パートから構成された。調査のデータ分析結果については、次年度報告となる。

## E. 結論

B 型事業所における作業内容は多種多様であるが、清

掃、洗濯、廃品回収等の施設外就労の受託や、自社製品の制作・販売を主たる生産活動とする事業所における平均工賃月額が高い傾向にあることを踏まえるなら、事業所から外に出て、企業内グループ就労等を実施することが有効と考えられる。

また、自社製品の製作による工賃をさらに向上させるためには、製品販売計画や広報活動といったビジネス技法を活用することが想定される。しかしながら、B 型事業所でこのようなビジネス技法を持つスタッフの不足やビジネスモデルを目指す研修会なども不足している現状がある。

今後は、B 型事業所職員を対象としたビジネスモデルの研修事業の計画と実施が望まれる。ただし、B 型事業所における精神障害者は、必ずしも全員が就労や工賃向上への意欲をもっているとは限らない。定期的な通所利用に対する不安定さは、精神障害特性によるものであることも想定される。したがって、そうした利用者の現状を把握するアセスメントは極めて重要となる。そうしたアセスメント自体の開発研究は本研究でも取り上げたが、今後、利用者の声、精神的な状態、体調、生活リズム、人間関係、ジョブマッチング等のきめ細かい就労継続支援が求められる。特に、精神障害のある利用者自身が労働意欲を持てるような動機付け支援、受容と承認、周囲による早期の「気づき」、定期的な面接と継続的な観察、自然できめ細かな職場での合理的配慮、スポーツや音楽等のレクリエーション活動の推進、地域交流の活性化等による多彩なプログラムを開発し提供すべきである。精神障害のある B 型事業所利用者が自身の関わる仕事に意義を見つけ、その仕事に没頭でき、楽しめることができれば、事業所を一つのステップとした自立と自律に向けた回復とリハビリテーションは可能となる。

ただし、精神障害者の通所利用を高める動機付け面接の提供、レクリエーション活動の導入、休憩場所の確保などを通所初期段階から集中的に実施することの有効性については、本研究の初年度段階では明らかにはならない。したがって、次年度以降の研究では、こうした技法の有効性を事例研究により探る必要がある。複数の事例研究により本研究で開発される支援プログラムの有効性をある程度示すことができれば、今後はそれを全国的に広めるための普及活動に繋がると思われる。

## F. 健康危険情報

特になし

## G. 研究発表

1. 論文発表  
なし
2. 学会発表

- 1) Yaeda, J. & Sunami, N. Work support for young onset dementia and individuals with psychiatric disabilities in Japan. Proceedings of the 16<sup>th</sup> World Congress on Alzheimer's and Dementia. Journal of Neuropsychiatry, ISSN 2471-8548: p.24, August 8-9, Holiday Inn Paris, Paris, France, 2019
- 2) Yaeda, J., Maebara, K., Sunami, N., Goto, Y., & Ishihara, M. Program evaluation of work support centers for individuals with psychiatric disabilities in Japan. Poster presentation, the 12<sup>th</sup> Annual Summit Conference on Performance Management Excellence, Holiday Inn By the Bay, Portland, ME, USA, September 4 – 6, 2019
- 3) 後藤由紀子、八重田淳、前原和明、砂見緩子、石原まほろ：就労継続支援B型事業所における精神障害者を対象とした効果的な支援プログラムの開発にむけた予備的事例研究。日本精神障害者リハビリテーション学会第27回大阪大会プログラム・抄録集, p , 関西大学千里キャンパス, 11月22日-24日, 2019
- 4) Yaeda J., Ishihara, M., Goto, Y., Sunami, N., Maebara, K., & Wakabayashi, I. What motivates individuals with mental illness to work? Poster Presentation, The 36<sup>th</sup> Pacific Rim International Conference on Disability and Diversity, March 2-3, Hawai'i Convention Center, Honolulu, USA, 2020
- 5) 八重田淳、前原和明、山口明日香、萩原真由美：当事者本位の職業リハビリテーション：自己決定支援。日本リハビリテーション連携科学学会第21回大会プログラム・抄録集, p. 31-34, 埼玉県立大学, 3月7日-8日, 2020
- 6) 山口明日香、前原和明、萩原真由美、八重田淳：障害学生の自己決定を軸にしたキャリア形成と自己理解支援-米国の自己決定力促進支援の最新動向と実践からの今後の展望を考える-、日本特殊教育学会第57回大会（2019広島大会）プログラム集、自主シンポジウム4-5、9月21日～23日、広島大学東広島キャンパス、2019

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

##### 1.特許取得

なし

##### 2.実用新案登録

なし

##### 3.その他

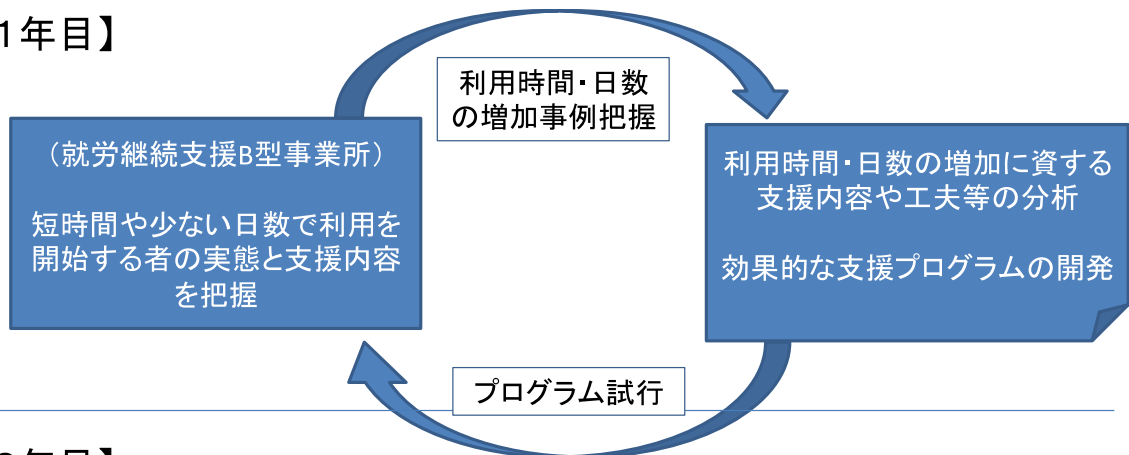
なし

資料1 具体的な研究実施計画書

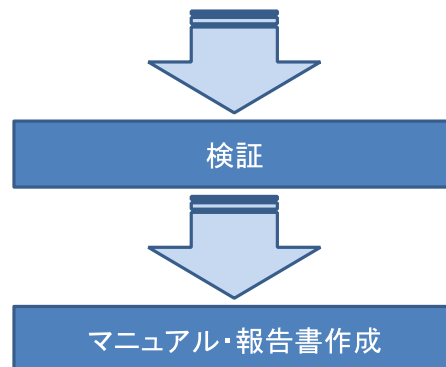
「就労継続支援B型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と効果的な支援プログラム開発に関する研究」

1. 研究デザイン

【1年目】



【2年目】





## 2. データ収集方法

### A. 面接調査

- [1] サンプル: アンケート調査結果等を参考に、利用時間が比較的少ない精神障害のある利用者に対して特徴的な実践を行っている事業所を全国から約10箇所厳選する。
- [2] 次に、当該事業所に対し、訪問によるヒアリング調査を実施し、事業所の運営方針、支援内容、支援体制、支援上の工夫、サービス利用に対する要望等を把握する。
- [3] さらに、利用時間や日数の増加を達成している事業所が実際に行なっている支援プログラムの事例収集を国内外で行い、利用時間や日数の増加に資する支援内容や工夫について分析する。
- [4] また、B型事業所の利用者へのヒアリング調査も行い、当事者の意見に関する質的データの内容分析を行う。
- [5] インタビューガイド

事業所 関連情報の取得	★下記の項目のなかで、当該事業所の特徴的な点や、力を入れて取り組んでいる点を聞き出す
1 事業所概要	経営主体、企業などとのタイアップの有無、設立年(指定年)と経過年数、従業員数、役職機能別人員数、事業種目や作業内容、事業方針・理念
2 事業所収支	年間売上、年間経費、工賃総額、加算の有無や加算種別
3 日々の体制	対利用者あたりの現場の人員数、シフトの組み方
4 利用者の概要	定員、障害種別内訳、平均利用率、利用年数、平均工賃月額
5 インタビュイーの属性	役職、経験年数、資格の有無

### インタビュー項目

- 1 精神障害を持っている利用者ならではの対応として取り組んでいることはありますか?
- 2 精神障害を持っている利用者ならではの対応として、困難なことはありますか?
- 3 精神障害を持っている利用者の工賃向上のために特に取り組んでいることはありますか?

★他の障害種別との共通点、相違点を聞き出す

★利用者、支援者、事業所それぞれの条件、Keyになっていることを具体的に引き出す

利用者の条件:	作業内容・量と利用者の適正・能力とのマッチング、利用者の作業内容への認識、利用者の作業量への認識、問題解決能力、病状の安定や服薬のコントロール
支援者の条件:	作業調整(利用者の作業能力を見越した納入出荷時期の調整など)、利用者への精神的ケア、利用者との信頼関係の構築、利用者との面談の回数・頻度・目的、個別支援計画の作成と見直し頻度
事業所の条件:	収支見直し、販路開拓、運営会議、支援者研修、環境改善、設備投資

## B. 質問紙郵送調査

- [1] 母集団：全国の就労継続支援B型事業所11,887事業所（国保連データ平成30年6月）
- [2] サンプルング方法：系統的ランダムサンプリング法により、WAM ネット等から主に精神障害のあるサービス利用者の就労継続支援を行っている事業所を4,000カ所選定（厚労省及びセルフ協議会の協力を得る）
- [3] 回収されたデータの分析には、記述統計および多変量解析の手法を用いる。
- [4] 調査票（資料6）（米国と欧州等の就労支援先行研究を参考に作成）

調査票の質問内容は、問1. 貴事業所設立年月日、問2. 事業所形態、問3. 貴事業所在都道府県名、問4. 職員数、問5. 事業所の登録利用者数、問6. 貴事業所における利用者一人当たりの平均月額工賃、問7. 貴事業所作業・仕事内容、問8. 精神障害特性に合わせた適切な支援への見解、問9. 精神障害特性に合わせた適切な支援と工賃向上との関係性、問10. 精神障害特性に合わせた適切な支援と工賃向上に繋がったケースの有無、問11. 精神障害者の利用時間や通所日数が増えない理由、問12. 「支援者のための支援」必要性、問13. 精神障害のある方の回復を促進への価値観、問14. 精神障害特性に合わせた支援27項目に対する効果期待度、計40項目（記入所要時間10分程度）で構成する。

## C. プログラム施行評価

- [1] 利用時間や日数の増加に効果的と想定されるB型事業所における精神障害者の就労継続支援プログラムを、研究協力の得られたB型事業所（5カ所）で約半年間を目処に試行実施して頂く。
- [2] 就労継続支援自体は当該事業所においてすでに実施されているため、付加価値を高めるための支援を郵送調査結果に基づき選定し、この支援の実施について一定期間協力する同意が得られた場合にのみ、半年間における精神障害者のサービス利用時間、利用日数、月額工賃の変化などを把握する。必要に応じて、同意を得た上で利用者および支援者に対し、実施状況の補足的ヒアリングを行う。
- [3] 施行実施終了後に、施行プログラムのマニュアル化を行う。

## 資料2 研究対象機関への依頼書

令和 1 年 月 日

様

研究責任者 筑波大学人間系 准教授 八重田 淳

### 面接研究ご協力について（ご依頼）

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度 2019 年度厚生労働科学研究費補助金「就労継続支援 B 型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と効果的な支援プログラム開発に関する研究」（19GC0601）を執り行うこととなりました。

つきましては、下記の目的による調査研究へのご協力を頂けますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

なお、面接内容については、以下に示すような研究協力者のプライバシー保護および、倫理的配慮について遵守しますので、ご安心頂ければ幸いです。本調査への協力にご承諾をいただける場合には、お手数ですが、別添の承諾書にご記入の上、ご返送ください。本研究の趣旨をご理解の上、どうぞご協力頂きたく、ご依頼申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 実施責任者 筑波大学人間系 准教授 八重田 淳

連絡先：E-mail：jyaeda@human.tsukuba.ac.jp Tel：03-3942-6830

#### 調査名と目的

調査名：就労継続支援 B 型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と効果的な支援プログラム開発に関する研究

目的：全国の B 型事業所を対象に精神障害のある利用者の利用時間、通所日数、工賃等の実態、そして B 型事業所における精神障害のある利用者の工賃向上のために取り組まれている工夫並びに実践の現状と課題を把握し、効果的な支援プログラムの開発とプログラム実施マニュアルを作成し、様々な地域における B 型事業所での活用可能性を探ること。

#### 2. 面接の方法：約 90 分程度。B 型事業所運営と支援実態について、インタビューガイドの面接項目の問いに対して自由に話していただく。

#### 3. プライバシーの保護

- ・面接内容はプライバシーに配慮した処理を行い、個人が特定される形で結果を報告しません。
- ・研究協力者の面接内容や個別情報については、守秘義務を遵守します。
- ・インタビュー調査時の録音は、調査協力者の同意が得られた場合にのみ行います。
- ・面接中のメモや録音記録（面接データ）の管理については細心の注意を払い、研究終了後、一定期間経過後に粉碎・廃棄します。
- ・録音は実施担当者のみが聞いて文章に起こし、分析はその文字データを用います。
- ・面接データは個人を特定できないように番号化して入力され、特定の USB メモリーに保存して施錠ができる引き出しで厳重に保管した上で、研究終了後、一定期間経過後に粉碎・廃棄します。
- ・面接結果は統計的に処理された上で、学会発表や学会誌に発表されますが、発表の際には個人が特定できない形態で行います

#### 4. 倫理的配慮について

- ・面接調査へのご協力は自由意思によります。
- ・回答したくない質問がありましたら、無理に回答する必要はありません。
- ・回答を途中で止めたくなった場合には止めても、ご協力を撤回してもいかなる不利益も生じません。
- ・研究の内容にご意見ご質問がありましたら、実施責任者にお尋ねください。
- ・研究へのご協力については、依頼書に基づいて口頭および文書で説明を行い、同意書のご署名により同意を頂いたものとして実施いたします。

5. 調査に関するお問い合わせ先

研究責任者 筑波大学人間系 准教授 八重田 淳

連絡先：E-mail：jyaeda@human.tsukuba.ac.jp Tel：03-3942-6830

本研究は筑波大学人間系研究倫理委員会東京地区委員会の承認を受けて実施しております。

本研究の倫理的な問題につきましては、筑波大学人間系研究倫理委員会東京地区委員会（社会人大学院等支援室・研究支援担当）までご連絡ください。

筑波大学社会人大学院等支援室・研究支援担当

連絡先 Tel：03-3942-6919, E-mail:hitorinri@un.tsukuba.ac.jp

資料3 研究対象機関からの承諾書

筑波大学人間系長 殿

承 諾 書

「就労継続支援B型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と効果的な支援プログラム開発に関する研究」にかかると調査について、説明者より研究内容について書面および口頭により説明を受け、内容を理解した上で調査に協力することを承諾しました。

令和 年 月 日

組織または団体名： \_\_\_\_\_

代表者氏名： \_\_\_\_\_

「就労継続支援B型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と効果的な支援プログラム開発に関する研究」の研究にかかると調査について、書面および口頭により令和 年 月 日に説明を行い、上記の通り承諾を得ました。

説明者：筑波大学人間系 准教授

氏 名： \_\_\_\_\_

## 資料4 研究対象者からの同意書

筑波大学人間系長 殿

### 同意書

「就労継続支援 B 型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と効果的な支援プログラム開発に関する研究」にかかる面接調査について説明者より次の事項について説明を受け、内容を理解した上で、面接調査に協力することを同意しました。

#### 説明を受けた事項

- 研究の概要とその目的
- 面接方法について
- 研究における倫理的配慮
- 本人の自由意思に関する同意であること
- 同意後も不利益を受けず随時撤回できること
- 同意しない場合も不利益を受けないこと
- 個人情報は保護されること
- メモや録音などの面接データの取り扱い
- 研究結果の発表形態

令和 年 月 日

氏名： \_\_\_\_\_

「就労継続支援 B 型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と効果的な支援プログラム開発に関する研究」のため面接調査実施にあたり、書面及び口頭により、令和 年 月 日に説明を行い、上記のとおり、同意を得ました。

説明者：筑波大学人間系准教授

氏名： \_\_\_\_\_

令和2年1月吉日

## 就労継続支援B型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と 効果的な支援プログラム開発に関する研究調査ご協力の依頼

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、**2019年度厚生労働科学研究費補助金**にて、全国のB型事業所における精神障害のある利用者に対する支援実態把握と支援プログラム開発により、今後のB型事業所におけるプログラム活用の可能性を探ることを目的に、本調査を実施することになりました。

つきましては、下記の注意事項をご確認の上、調査票への回答によるご協力を頂けますよう、お願い申し上げます。

### 【研究倫理に関する注意事項】

- 質問紙は無記名であり、個人を特定できません。
- 回答データはすべてプライバシーに配慮した処理を行いますので、個人が特定されることはありません。
- 回答データはコード化し個人を特定できない数値・記号等として、特定のUSBメモリに保存した上、施錠できるロッカーに保存します。このデータは研究終了から、一定期間経過後に粉砕・破棄します。
- 得られたデータは本研究のみに使用し、研究を公表する際は個人を特定できるような情報は一切公表しません。
- 本調査は調査対象者の自由意思に基づき、調査対象者の同意の下に実施されます。同意をしない場合にも調査対象者が不利益を被ることはありません。
- 調査は回答に要する時間的負担に配慮し、質問内容を約10分程度で実施できる量としております。
- 調査対象者の調査票への回答をもって、同意を得たものと致します。
- 調査対象者の匿名性は維持されます。
- 得られたデータは本研究のみに使用し、研究を公表する際には調査対象者個人を特定できるような情報は一切公表致しません。

研究実施責任者 筑波大学人間系 准教授 八重田 淳  
e-mail : jyaeda@human.tsukuba.ac.jp  
Tel : 03-3942-6830

本研究は筑波大学人間系研究倫理委員会東京地区委員会の承認を受けて実施しております（課題番号第東2019-75号）。本研究の倫理的な問題につきましては、筑波大学人間系研究倫理委員会東京地区委員会（社会人大学院等支援室・研究支援担当：Tel：03-3942-6919, E-mail:hitorinri@un.tsukuba.ac.jp）までご連絡ください。

お忙しいなか、大切なお時間とご労力をかけて本調査にご協力頂き、ありがとうございます。本調査の結果概要は、今後の厚生労働省ホームページ厚生労働科学研究費補助金事業報告等をご参照頂けましたら幸いです。

資料6 就労継続支援B型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と  
効果的な支援プログラム開発に関する調査

問1. 貴事業所のある都道府県名をご記入ください

\_\_\_\_\_ (都道府県)

問2. 職員は、ご自身を含め、全部で何人ですか？(常勤・非常勤などあわせて)

\_\_\_\_\_人

問3. 貴事業所の定員数、登録利用者数、精神障害のある利用者数を教えてください

定員数 \_\_\_\_\_人、登録利用者数 \_\_\_\_\_人、精神障害のある利用者 \_\_\_\_\_人

問4. 貴事業所における精神障害のある利用者の平均年齢として、該当する選択肢に○をつけてください

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳代以上

問5. 貴事業所における昨年度の年間利用者延べ人数と年間総開所日数を教えてください

年間利用者延べ人数 \_\_\_\_\_人 年間総開所日数 \_\_\_\_\_日

問6. 昨年度の年間事業運営費はいくらですか？ 年間事業運営費 \_\_\_\_\_円

問7. 貴事業所における利用者一人当たりの平均工賃月額として該当する選択肢に○を、精神障害のある利用者一人あたりの平均工賃月額として該当する選択肢に◎をつけてください

- |                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| 1. 5,000円未満         | 2. 5,000～10,000円未満     |
| 3. 10,000～15,000円未満 | 4. 15,000～20,000円未満    |
| 5. 20,000～25,000円未満 | 6. 25,000～30,000円未満    |
| 7. 30,000～45,000円未満 | 8. 45,000円以上(→ _____円) |

問8. 貴事業所における精神障害のある利用者のうち、過去3ヶ月の利用で最も少なかった利用日数は、ひと月で何日でしたか

\_\_\_\_\_日

問9. 現在の平均工賃月額に応じた報酬制度が貴事業所の運営に合致していると思いますか？

1. 思う  
2. 思わない(理由: \_\_\_\_\_)



問 10. 貴事業所における作業形態の比率をご記入ください。

1. 受託 (        %)        2. 自主製造・販売 (        %)

問 11. 精神障害特性に合わせた適切な支援を行うことによって利用時間や通所日数は増えると思いますか？

1. 思う  
2. 思わない

問 12. 精神障害特性に合わせた適切な支援を行うことによって利用時間や通所日数は増えれば、それが工賃向上に繋がると思いますか？

1. 思う  
2. 思わない

問 13. 昨年度の貴 B 型事業所で精神障害のある利用者が、A 型事業所、就労移行支援事業所、一般雇用につながったケースはありましたか？

1. ある (→ \_\_\_\_\_ 人)  
2. ない

問 14. 精神障害者の利用時間や通所日数が増えない理由として、障壁となっていると思われるものを3つ選び、○をつけてください

1. 利用者自身の動機の低さ  
2. 支援者の量的・質的な不足  
3. 精神障害のある利用者仲間の少なさ  
4. 自己理解の低さ  
5. 工賃の低さ  
6. 一般雇用へ繋がる見通しの低さ

問 15. 精神障害特性に合わせた適切な支援を継続するために、「支援者のための支援」も必要と考えますか？

1. 必要→具体的な支援があればご記入ください ( \_\_\_\_\_ )  
2. 不要

問 16. 精神障害のある方の回復を促進する上で、あなたが大切にしている価値観を、以下の 選択肢から3つ選び、○をつけてください

1. 主体性を高めること (例：本人の意思、自律、自己決定)  
2. 自尊心を高めること (例：自分の人格を大切にすること)  
3. 自己効力感を高めること (例：自分には目標を達成する力があると認識すること)  
4. 地域参加を高めること (例：社会人としての活動や労働)  
5. 利用者と支援者との対等性を尊重すること (例：人として自然に接すること)  
6. 生きがいを尊重すること (例：生きることの喜びや張り合い)  
7. 誇りを尊重すること (例：自分らしく誇りを持って生きる価値観)

問 17. 精神障害特性に合わせた支援について伺います。下記に挙げた支援は、どの程度効果があると思いますか? 選択肢 1~4のうち、該当する番号ひとつに○をつけてください

1 = 効果は期待できない  
 2 = 効果はあまり期待できない  
 3 = 効果はやや期待できる  
 4 = 効果は期待できる

1	出勤時間を、体調にあわせて変更する	1	2	3	4
2	利用者の自宅に迎えに行く	1	2	3	4
3	メールで通所を促す	1	2	3	4
4	電話で通所を促す	1	2	3	4
5	メッセージカード等を送って励ます	1	2	3	4
6	休憩スペース等を事業所内に設け、一人になれる場所を作る	1	2	3	4
7	作業時間が長時間とならないように適宜、休憩を入れる	1	2	3	4
8	飲食・掃除・運動・睡眠等の生活習慣プログラムを実施する	1	2	3	4
9	利用者の健康状態と服薬管理を、定期的にチェックする	1	2	3	4
10	利用者の好きな音楽を、適宜かける	1	2	3	4
11	利用者の好きな趣味活動プログラムを実施する	1	2	3	4
12	地域と交流するプログラムを実施する	1	2	3	4
13	働く動機を利用者自身で決める手助けをする	1	2	3	4
14	金銭管理スキルを高める手助けをする	1	2	3	4
15	認知行動療法を取り入れる	1	2	3	4
16	茶会・食事会・課外活動を実施する	1	2	3	4
17	利用者の家族やキーパーソンによる協力を得る	1	2	3	4
18	精神科スタッフへの助言をすぐに求める体制を整える	1	2	3	4
19	動機付け面接を、定期的に行う	1	2	3	4
20	作業の速さと量を、体調にあわせて調整する	1	2	3	4
21	タイミングを見計らって、コミュニケーションをとる	1	2	3	4
22	利用者と支援者が、一緒に作業を行う	1	2	3	4
23	利用者が、社会参加の認識を持てる作業内容にする	1	2	3	4
24	個別支援計画を、利用者と一緒に作成する	1	2	3	4
25	寛容で協力的な職場風土を作る	1	2	3	4
26	利用者合った仕事を見つけるために、豊富な作業を用意する	1	2	3	4
27	利用者同士によるピアサポートを促す	1	2	3	4

質問は以上です。回答は返信用封筒にて2月3日(月)までにポストにご投函下さい。ご協力ありがとうございました。